

別表 1

【対象】

1 日本人

申込者は、原則として下記の資格証明を有することを条件とする。ただし、この表以外の言語、例えばタガログ語、ポルトガル語、タイ語等の各種言語の申込みで、知事が特に必要があると認めた場合は、この限りではない。

言語	指標	規 準	実 施 団 体
英 語	実用英語技能検定 国際連合公用語英語検定 TOEIC TOEFL PBT TOEFL iBT	準1級程度 B級以上 730以上 550以上 79以上	(公財)日本英語検定協会 (公財)日本国際連合協会 (一財)国際ビジネスコミュニケーション協会 ETS ETS
中 国 語	中国語検定試験 漢語水平考試 (HSK)	2級以上 5級以上	(一財)日本中国語検定協会 HSK日本実施委員会
フランス語	実用フランス語技能検定 試験	準1級以上	(公財)フランス語教育振興協会
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験	2級以上	(公財)ドイツ語学文学振興会
韓国・朝鮮語	ハングル能力検定試験	2級以上	特定非営利活動法人 ハングル能力検定協会
スペイン語	スペイン語技能検定	2級以上	(公財)日本スペイン協会
有資格言語	通訳案内士	合格	(独)国際観光振興機構
いずれの言語でも可(日本語を除く。)	教育機関(日本国内・国外を問わない。)で日本語以外の言語で教育を受けた者	1年以上	

2 外国人

申込者は、原則として下記の資格証明を有することを条件とする。

言語	指標	規 準	実 施 団 体
日 本 語	日本語能力試験	N2レベル以上	(公財)日本国際教育支援協会
日 本 語	日本の教育機関で日本語教育を受けた者	1年以上	
日 本 語	日本語を含む2以上の言語を用いて翻訳・通訳を行う職業に従事した経験がある者	1年以上	